

# 応募要項

## 1. 「合同会社型DAOアクセラレーションプログラム」への参加にあたって

金商法の2024年4月22日付府令改正によって、一定条件下における社員権トークンによる合同会社型DAOの資金調達が可能となりました。当協会では、合同会社型DAOに関する勉強会などを改正して参りました。

今回は、この合同会社型DAOに興味があり、設立したい方々を対象に、合同会社型DAO設立を後押しする「合同会社型DAOアクセラレーションプログラム」を開始することとなりました。

本応募要項及び[説明資料](#)を熟読の上、ぜひ、応募してください。

なお、プログラムの情報は、当協会discordのプロジェクト「[合同会社型DAOアクセラレーションプログラム](#)」にてお知らせします。

またご質問やご要望がある場合は、当協会discordの[質問コーナー](#)にお寄せください。

## 2. 応募要項

### ○ 応募方法

- [応募フォーム](#)に回答・資料アップロード完了をもって応募完了とします。
- 応募内容は、必ず、[応募内容](#)をダウンロードし、ご利用願います。
- 下記「c. 提出物の説明」に記載の要項を遵守のこと

### ○ 提出締め切り

10月6日(月)23:59

### ○ 提出物の説明

- [応募フォーム](#)には、以下の情報を入力することになります。
  - 応募者氏名
  - 応募者の身分証明書のコピー
  - [応募内容](#)

### 3. 応募要件：

- 目標や理念に共感する人にリーチし、組織形成や資金調達を実施し、目標達成へ向けて活動をする個人・団体
- 初期の業務執行社員になる人が決まっていること（1名以上）
- 12/20に開催されるソーシャル Innovation Expo 2025 Winter（プログラム資料参照）に参加可能であること
- 以下の設立を目指していること
  - 日本で登記された合同会社
  - 社員権をブロックチェーン上のNFTとすることが定款で定められており、実情に即していること
  - 社員権NFTを不特定多数に対して有償で販売していること
  - 原理的に、すべての社員が定款変更に関する権利をその社員権NFT保有に応じて等しく持つこと
  - 持続可能な仕組みを持つこと